

令和2年度第1回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事録

■日時 令和2年10月9日（金）16:00～18:00

■場所 小笠原世界遺産センター会議室／母島支所大会議室／内地（Web出席）

■議事次第

- (1) 地域連絡会議の今後の進め方（報告）
- (2) 世界遺産管理に係る主要な取組（報告・相談）
 - 1) 遺産価値の保全に関する事業の取組状況について
 - 2) 遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について
- (3) その他報告事項（報告）
 - 1) 管理機関からの報告事項
 - 2) 参画団体からの報告事項

■資料

資料1	小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議の今後の進め方（案）
資料2-1	小笠原諸島世界自然遺産に関する検討概念図
資料2-2	世界遺産管理に係る主要な取組（抜粋）
資料2-2別添	オガサワラカワラヒワの保全対策（林野庁）
資料3	その他報告事項
資料3別添	経団連自然保護基金助成、グリーンアノール駆除事業報告
参考資料1	小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱
参考資料2	令和元年度第2回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議議事録
参考資料3	令和2年度会議スケジュール
参考資料4	世界遺産管理に係る主要な取組

■協議結果概要

○会議は公開（オンライン）で行われた。

○主な意見は以下のとおりであった。

(1) 地域連絡会議の今後の進め方

- ・ 地域連絡会議は、有人島のネズミなど個別の案件に関しても議論するような、合意形成の場としてほしい。
- ・ これまでと同様に地域連絡会議は政策決定の場ではないと考える。
- ・ 地域連絡会議の前に懇談会を開催することは大いに賛成である。
- ・ 地域連絡会議の位置づけがわかりづらくなっている。各種遺産関連事業の縦割り解消のための調整は、今後もこの会議において行うべきである。
- ・ 地域連絡会議の役割について、管理計画等の記述も確認したうえで次回改めでの議論をお願いしたい。
- ・ 地域連絡会議の要項を改正しないまでも、「地域連絡会議において議論された内容は各管理機関の事業に十分に反映させるべく努力する」などの文言の追加は考えられるのではないか。

(2) 世界遺産管理に係る主要な取組

- 1) 遺産価値の保全に関する事業の取組状況について
 - ・ 父島のノヤギ対策について、現状の対策範囲では根絶は難しいと考えられる。兄

島、弟島においてノヤギ駆除を行った時のような気概をもって、しっかり取り組んでいただきたい。

- ・ オガサワラカワラヒワの保全において、ネズミ対策は必須であり、母島の属島でのネズミ対策についても取り組んでいただきたい。
- ・ 有人島のネズミ対策については、村民生活と密接に関わるものであり参画団体も議論に参加できる仕組みを作っていただきたい。

2) 遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について

- ・ 各希少種保全事業について、村民には成果がみえてこない。島の重要な生物がオガサワラシジミのように絶滅してしまえば取り返しがつかないため、村民としては行政に任せきりでなく、意思決定に参加したいと考えている。
- ・ オガサワラシジミは、かつて弟島では多数確認されていた。一度、10人ほどの体制を組んで調査を実施してみてもどうか。
- ・ オガサワラシジミに対する行政の取り組み姿勢は必死感やスピード感がなく、絶滅を回避するための危機感が伝わってこない。取組の検証も大事だが、まずはオガサワラシジミの保全対策を強化してほしい。

(3) その他報告事項

- ・ 該当なし

■議事録

○関東地方環境事務所・柴田次長から挨拶

- ・ 皆様には遺産管理に関し日ごろからご協力いただき、感謝申し上げます。本年度の事業に関しては新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施され、また、台風14号が迫っている中、ご出席くださり、感謝申し上げます。
- ・ 昨年10月にも台風21号の襲来があり、歩道や柵などの遺産関連施設に被害があったが、皆様のご協力とご尽力もあり、修繕が進んできたと聞いている。
- ・ 来年、小笠原は世界自然遺産の登録から10周年を迎える。この10年間様々なことがあり、外来種の根絶、希少種の保護増殖に関して改善の兆しがみられるなどの個別の成果は得られた。一方で、新たな課題に直面するなど、今なお多くの課題を抱えているというのが共通の認識かと思われる。
- ・ 先日開催された事前説明会において、各事業の課題については共有できているかと思われる。本日の会議では全体を俯瞰して、中長期的な視点から会議のあり方等を議論していただき、有意義な時間としていただきたい。

○小笠原村・渋谷副村長より挨拶

- ・ 村長が上京中につき Web 会議での参加がかなわなかったため、代理にて出席する。
- ・ 本日は令和 2 年度第 1 回地域連絡会議にお集まりいただき、心より感謝申し上げます。本年度は新型コロナウイルス感染症対策が長期化し、皆様の生活や取り組みに大きな影響を与えていると推察される。このような状況ではあるが、小笠原の遺産価値である生態系を保全するための各種事業を止めるわけにはいかず、現在も各機関・団体が感染症対策を講じながら事業を実施していると認識している。
- ・ 8 月末に生息域外で増殖に取り組んでいた飼育下でのオガサワラシジミがすべて死亡し、繁殖が途絶えたことが環境省及び東京都から発表された。他の取り組みでもこのようなことが起こらないよう、管理機関や関係団体が連携していくことが重要だと考えられる。
- ・ 本日の会議は地域の皆様が遺産管理の状況を把握し、暮らしや産業にかかわる部分からのご意見をうかがえる場だと認識している。本日はご議論のほど、よろしくお願ひしたい。

(1) 地域連絡会議の今後の進め方

○資料 1 に基づき小笠原自然保護官事務所・黒江から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・ 金子（小笠原村観光協会）：今後の地域連絡会議の進め方の案は、管理機関の中で合意された案という理解でよいか。
- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：管理機関で合意したものである。
- ・ 金子（小笠原村観光協会）：以前から合意形成の場がなく、地域連絡会議をそうした場として整理してはどうかと提案してきた。今の説明だと、懇談会は合意形成の場となるようだが、地域連絡会議は合意形成の場ではなく、遺産管理全体に関する合意形成を行う場がないように思える。どこか別にそのような場を設けるのか、もしくは地域連絡会議の連絡調整に加えて、合意形成の機能を持たせるのか。連絡調整は意見のすり合わせであり、合意形成は目的を定めたいで行うものだと認識している。その目的なしに、意見のすり合わせを行うことは物足りないと感じる。
- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：懇談会は、地域連絡会議で取り扱うべき事項の選別を行う場という位置づけを考えている。その後、地域連絡会議にて意見をいただき、議題によってはこの場で合意する項目もあるかもしれないことを想定している。地域連絡会議の前に議題を選別しておくことで、各団体に持ち帰って意見を調整していただいた上で、地域連絡会議でご発言いただくことが可能になる。遺産管理全体に関する合意形成というお話があったが、具体的にはどのようなイメージか。遺産管理全体に関しては管理計画に基づき、各機関が事業を実施しているが、この管理計画は平成 28～29 年度に地域連絡会議や科学委員会も交えて議論を行い、合意を得たものである。今後の見直し、改定のタイミングでは、皆様から改めてご意見をいただく予定である。
- ・ 金子（小笠原村観光協会）：管理計画はまさに地域連絡会議の合意を得て策定されたも

のである。例えば、合意形成が困難な有人島のネズミについてなどは、地域連絡会議の場で議論されてもいいのではないか。

- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：有人島のネズミやオガサワラオオコウモリなど、地域と関わりの深い個別の案件について、地域連絡会議で議論することはあり得ると考えている。
- ・ 金子（小笠原村観光協会）：個別の案件に関して議論・合意形成を行うのであれば、そのことを地域連絡会議の要綱に盛り込むことはできないのか。
- ・ 渋谷副村長（小笠原村）：これまで地域連絡会議は合意形成の場ではなく、意見を交わす場とされてきた。各管理機関は、ここで出た意見を参考に事業を実施してきた。地域連絡会議に合意形成に関する要綱を盛り込み、例えば、有人島におけるネズミ対策の実施範囲を全島に拡充することなどが決定された場合、村がその事業を担うことになると思うが、実行するには課題も多く、困難である。地域連絡会議の役割はこれまでどおりとしていくべきである。新設される懇談会や地域連絡会議は合意形成の場を想定しているのか、もしくは合意形成は別の場で行うのかという点について、整理していただきたい。
- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：懇談会では合意形成を図る事項と連絡調整を図る事項を仕分けし、地域連絡会議では仕分けされた事項を元に議論を行う予定である。地域連絡会議の設置要綱では、会議の検討事項として「連絡・調整に関する事項」とあるほか、「目標を達成するために必要と認められる事項」と記されており、これは広く「合意形成」を行う場であると解釈することもできる。課題によって、地域連絡会議の連絡調整で済むものと合意を得るべきものがあると考えられる。合意を得るべきものは、管理計画レベルから個別の事業レベルまで話のスケールに幅があるため、地域連絡会議でどこまで何を調整するかをすり合わせるのが懇談会のイメージである。懇談会は何かを決定する場ではなく、地域連絡会議で議論する内容を決めるというイメージである。
- ・ 渋谷副村長（小笠原村）：地域連絡会議において合意形成をし、決議を得られた場合、事業の実施主体である小笠原村は実施しなければならない。これまで地域連絡会議は合意形成の場としては位置付けられていなかったはずである。今後、合意形成の場としての機能を持たせるのであれば、設置要綱の改正が必要なのではないか。
- ・ 織（科学委員）：会議における合意形成と世界遺産管理における合意形成は、話のレベルもプロセスも異なるものである。地域連絡会議で合意形成した結果を管理計画や政策決定へ反映するという 2 段階になるはずである。現在の議論はそれらが混同して行われている。現時点では、地域連絡会議としての意見をまとめることを「合意形成」と言っているのであって、政策決定権を持つものまでは想定していないだろう。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：懇談会を開催することについては大賛成である。外部ファシリテーターを導入するなど新たな試みもみられ、様々な意見があると思うが

まずはこれでやってみるのが良いと思う。一方で、地域連絡会議の位置づけがわかりづらくなっている。そもそも、設置要綱に書かれている「連絡・調整」という言葉がわかりづらい。参画団体が世界遺産の価値を理解し、世界遺産と共生していく上での課題を明らかにしていくことが重要なのではないか。村民生活との関わりが薄いものに関しては報告程度で良いと考える。保全対象種や外来種対策の現状については、これまでどおり管理機関からの連絡事項として扱うので良いだろう。村民生活と世界遺産の価値を両立するための課題を抽出し、その課題について深く議論できるようなワーキンググループも設置するべきである。連絡・調整の「調整」とは、これまで参画団体が求めてきた、各管理機関で行われている事業の縦割り解消のための調整を意味するものと考えている。この機能は重要なものであり、今後も残すべきと考える。

- ・ 葉山（小笠原環境計画研究所）：織委員のご説明によると地域連絡会議において合意形成がなされても、政策の意思決定に参加するのはさらに次のステップということか。我々参画団体は、政策決定の意思決定に参画するということを念頭においてこれまで参加してきた。これらの点について整理していただきたい。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：参画団体は世界遺産登録当初から、地域連絡会議の活用を提案してきた。小笠原は、遺産登録直前になって遺産区域に有人島が含まれ、我々地域連絡会議や村民の役割が大きくなった。しかしあまりに遺産登録直前での変更であったため、うまく体制を整えられずに現在に至っている感がある。管理計画もしくは推薦書に「村民は世界遺産的価値を理解し率先して行う」ことが記述してあるはずである。該当記述を確認したうえで次回改めての議論をお願いしたい。
- ・ 小川（小笠原支庁）：地域連絡会議の場で合意されたからと言って、すぐに村の政策に反映しなければならないわけではないというのは共通認識ではないか。そのため厳密には、地域連絡会議は合意形成の場ではないと思われる。この議論に関しては、次回の懇談会において議論していきたい。
- ・ 渋谷副村長（小笠原村）：合意形成という文言がどのような意味合いかを改めて整理していただきたい。同じ管理機関として、このまま進めることは非常に不安である。
- ・ 藪内（小笠原野生生物研究会）：世の中の会議には意思決定会議と、連絡調整会議と2種類ある。地域連絡会議は意思決定会議ではなく、連絡調整会議と認識している。多くの組織が集まる地域連絡会議の場で意思決定を行うのは困難だと考える。例えば、「地域連絡会議において議論された内容は、各管理機関の事業に十分に反映させるべく努力する」などと要綱に明記しておくことは考えられるように思う。

(2) 世界遺産管理に係る主要な取組

1) 遺産価値の保全に関する事業の取組状況について

○資料 2-1 に基づき小笠原自然保護管事務所・黒江、資料 2-2 に基づき小笠原自然保護官事務所・黒江、林野庁・永井、小笠原支庁・田中、小笠原村・井上から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・ 安井（小笠原野生生物研究会）：ノヤギの駆除について、過去に何度も発言しているが、東京都の事業は島の南東部でばかり実施しているようだが、北部でも実施してほしい。父島の中央山から北部はノヤギが多数発生し、奥村や清瀬あたりまで下りてきている。咸臨丸のあたりでは、数頭の群れを成したヤギも確認されている。そのような状態にあるにもかかわらず、なぜ東京都は南東部でしかノヤギの駆除を実施しないのか。小笠原支庁は、かつて根絶困難と言われていた兄島、弟島でノヤギを根絶させた実績を持っている。当時のような意気込みが現在の小笠原支庁にないのか。また、現在の駆除数と 200 基ある罾の仕掛け場所を教えてください。現状の方法ではノヤギの根絶は難しいと思う。小笠原支庁にはノヤギの根絶に向けてしっかり取り組んでいただきたい。
- ・ 田中（小笠原支庁）：父島においてはおがさわら丸の出港中に限って、銃器を使った捕獲作業をしている。あわせてモニタリングを行っているが、現状では北部よりも南東部の方が確認頭数が多いため、南東部から優先して実施している。有人島での捕獲作業の難しさはあるが、最終的には根絶を目指して取り組んでいることに変わりはなく、ご提案のあった北部地域についても今後取り組む予定である。
- ・ 茂木（母島観光協会）：父島の属島でネズミの駆除が実施されている一方で、母島の属島で行われていないのはなぜなのか。オガサワラカワラヒワの保全において、ネズミ対策は必須であり、母島属島のネズミ対策もぜひ取り組みを進めていただきたい。
- ・ 小川（小笠原支庁）：ご意見として承った。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：有人島ネズミ対策は村民生活を維持するために実施されているのではないか。行政だけで議論するのではなく、参画団体が参加する仕組みも作っていただきたい。かつて環境省が兄島の陸産貝類保全のためのネズミ対策を実施した際、小笠原全体のネズミ防除に関する情報を集積し勉強会が行われた。同様の場を再開していただきたい。
- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：今年度、管理機関では行政連絡会議の際に、環境省で把握しているネズミの防除技術に関する勉強会を行政機関向けに開催し、情報共有を行った。今後、外部に向けての勉強会の開催も検討していきたい。

2) 遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について

○資料 2-2、資料 2-2 別添に基づき小笠原自然保護官事務所・黒江、林野庁・角崎、小笠原村・井上から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・ 瀬堀（小笠原村商工会）：有人島におけるネズミ対策による捕獲結果を、性別等も含めて共有していただきたい。
- ・ 井上（小笠原村）：これまでの結果については資料 2-2、13 ページ事業 15(2)に記載してある通りである。性別に関しては現時点ではまだ確認できていない。

- ・瀬堀（小笠原村商工会）：ネズミ対策については、以前から避妊処理の導入などを提案してきた。小笠原にはクマネズミ、ドブネズミ、ハツカネズミの3種類がいるが、クマネズミが最も多い。先ほど紹介のあった有人島ネズミ対策行政連絡会議において、ネズミ対策に関する有効な手立てが提案されたか、説明をお願いしたい。
- ・黒江（小笠原自然保護官事務所）：現在、ネズミ対策に関する技術開発については環境省では実施していない。かつてはブロック剤の使用や高床式ベイトステーションの導入などについて検証してきた。現在は、兄島に設置している1,500基弱のベイトステーションを高床式に切り替え、ヤドカリによる持ち出しを防止するなど、有効な手段については既に導入をしている部分もある。また、民間ベースであるが、急性殺鼠剤の使用に関する試験を父島で行い、実証試験を行っていることも承知しており、情報収集をしている。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：これまで使用している殺鼠剤はクマリンやダイファシノンの有効成分があり、現在はヤソジオン（製品名）を使用していると思うが、急性殺鼠剤はそれとは別のものになるのか。
- ・黒江（小笠原自然保護官事務所）：急性殺鼠剤は、これまで島内で使用実績のある薬剤とは全く別のものである。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：グリーンアノール防除に関する技術開発の状況はどうか。以前、毒餌の活用を耳にしたことがある。
- ・黒江（小笠原自然保護官事務所）：グリーンアノールの対策は、現在のところ粘着トラップによる捕獲と柵による行動制限が有効な手段である。環境省ではハエに薬剤を添付し、グリーンアノールに捕食させ、殺処分するという実験を行っているが、まだ実用段階ではない。もう一つ、生分解性の粘着トラップを撒いて設置し、グリーンアノールを捕獲する技術開発を実施しており、これは実用化が近づいている。また、ドローンとAIを用いたアノール検出に関する技術開発も行っている。
- ・葉山（小笠原環境計画研究所）：オガサワラシジミ保護増殖事業の内容を精査して、今後の希少種保全対策に反映していくとあったが、これまでも植物相の保全やグリーンアノール対策を実施してきたにも関わらず、思うような結果が得られていないというのが現状である。また、オガサワラカワラヒワに関してもネズミ対策を実施したとあるが、オガサワラシジミと同様、種としての保存が成功しなければ、評価することはできない。オガサワラシジミについては、遺産管理において顕著で普遍的な価値を持っていないため、事業が進まなくても仕方がないと言われたことがある。陸産貝類について見れば、ははの湯など自主ルールという名のもとに島民に後ろめたい思いをさせるようなルールが敷かれている。遺産価値を守るための取り組みだと理解しているが、この取り組みによって陸産貝類は保全されるのか、村民にはみえてこない。オガサワラシジミ、オガサワラカワラヒワ、陸産貝類などの島の重要生物がオガサワラシジミのように絶滅してしまえば取り返しがつかず、村民として行政に任せたままではいけないとい

う思いがある。そういう意味でも、遺産管理に関する意思決定に参加したいと考えている。各種対策について課題を抱えているならばそれを我々にうまく伝えてほしいし、行政には我々からの思いや切実な声をもう少し汲んでいていただきたい。

- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：オガサワラシジミに関してはこれまでの取り組みについて検証していかなければならないと考えている。現時点では、現地での捕獲体制を作れていなかったことが一番の課題だと考えている。今後、そのような事態が起こらないように情報発信などを含め、足りない部分はみなさんの力も借りながら、取り組んでいきたい。
- ・ 安井（小笠原野生生物研究会）：オガサワラシジミは、かつて弟島でよく確認されていた。30 個体ほどの集団を確認したこともある。弟島はまだグリーンアノールが侵入していないため、今もオガサワラシジミが生息しているのではないかと考えている。一度、1 人や 2 人でなく 10 人ほどの編成で調査を実施してほしい。
- ・ 金子（小笠原村観光協会）：オガサワラシジミは議題の一つとしてあげていただきたい重要な事項である。オガサワラシジミは、世界遺産において顕著で普遍的な価値でないばかりに、管理機関から軽視されている気がしてならない。管理機関の説明では、原因の究明、他の保護増殖事業への活用が第一であり、今後のオガサワラシジミの保全対策に関してはモニタリングの継続及び保護という当たり前の事しか出てこない。オガサワラシジミの反省を他の保護増殖事業に反映することは重要であると認識しているが、まずはオガサワラシジミを保全することが先決ではないか。取り組みに必死感やスピード感がなく、絶滅を回避するための危機感が伝わってこない。このままだと希少昆虫の絶滅が連鎖していくのではないかと危惧する。例えば、モニタリングを行ったと言っても、実際にオガサワラシジミを観察した経験のある人はどの程度いたのか。オガサワラシジミを見たこともない人が野外で見つけられるのか疑問である。今後もモニタリング調査を継続していくのであれば、調査人員育成のための予算措置、事業化を行う必要があるのではないか。絶滅を回避するための取り組みを第一優先に行ってほしい。
- ・ 金子（小笠原村観光協会）：西之島については学術的価値だけでなく、国土保全や国境、小笠原村の財産などの社会的価値も高い島である。前回の地域連絡会議において、社会的価値も学術的価値と同様に扱ってほしいという意見を述べたが反映されていないのではないか。その点についてご説明いただきたい。
- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：西之島の価値と保全に関しては参考資料 4 の最後の項目の部分参照していただきたいが、今後、保護担保措置を検討する段階にあり、社会的価値も含めて検討しなければならないと考えている。観光協会さんをはじめとする関係団体のみなさんには、今後ご意見等を伺う予定である。
- ・ 瀬堀（小笠原村商工会）：8/28 付けの朝日新聞にて、噴火活動に変化があり西之島が陥没する可能性があることが報道された。これに関する情報はるか。
- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：現時点で環境省には情報が入っていない。気象庁や

海上保安庁、火山の研究者等にも確認を行いたい。

(3) その他報告事項

1) 管理機関からの報告事項

○資料3に基づき小笠原支庁・田中から、科学委員会・非公式会合及び遺産登録10周年について小笠原自然保護管事務所・黒江から口頭で、小笠原村・渋谷副村長から適正な管理の在り方について口頭で説明を行った。

○口頭説明の内容は以下の通りである。

＜科学委員会・非公式会合及び遺産登録10周年について＞

- ・ 9月11日に科学委員会・非公式会合を開催した。新型コロナウイルスの関係もあり、科学者が島内に来られない状況が続いていたため、現在の状況を共有するために非公式会合として科学委員会を開催した。科学委員と管理機関のコミュニケーション不足解消のために科学委員会を年2回開催すること、遺産登録10周年に向けた10年間のレビュー、長期モニタリングの計画などについて議論を行った。科学委員会も含めて、研究者が科学的データを開示・集約する必要があるとの意見もいただいた。非公式会合ではあるが、今後、小笠原自然情報センターHPにおいて議事の概要について公開する予定である。
- ・ 管理機関として遺産登録10周年にむけての記念事業の検討を進めている。記念式典やシンポジウム等についても検討しており、新型コロナウイルス対策の動向も踏まえながら、具体的な内容について検討していきたい。次回の地域連絡会議でも話題の一つとして上げたいと考えているが、その前に個別にご相談させていただくこともあるかと思う。ご協力をお願いしたい。

＜適正な管理の在り方について＞

- ・ 9月に開催された村議会の一般質問において、金子議員からオガサワラシジミの絶滅に関して、「既存の法制度の下で各行政機関が遺産管理を分担するこれまでの体制では、限界を迎える局面が見え始めている状況だと思われる。遺産管理法のような法制度や枠組みがないと、今回のような遺産価値を損ねかねない事態が繰り返されると懸念している。その点について見解をお聞かせください。」とご質問があった。法制度や条例の下、世界自然遺産の保護担保措置や様々な保全対策が実施されていることを説明したうえで「議員ご提案の遺産管理法というこの言葉が意味すると思われるあらゆる小笠原の自然管理が抱える問題、組織、予算をまとめることは容易でないことは議員にもご理解いただけるかと思う。ただ、小笠原の取り組みを見ていると縦割りの組織と予算を取り払い、一括したうえで配分するとより効率的、効果的であるとも感じている。地域連絡会議の場で改善できる点などはないかなど提案したいと思う」と答弁した。この遺産管理のあり方について、改善できる点はないかという投げかけを管理機関の皆様にもさせていただきたい。次回の地域連絡会議においてこの点についてコメントをいた

だき、地域の皆様とのやり取りをさせていただきたい。

2) 参画団体からの報告事項

○資料3 別添に基づき野生生物研究会・藪内から、サンゴの白化、オガサワラカワラヒワのワークショップについて自然文化研究所・鈴木から口頭で説明を行った。

○口頭説明の内容は以下の通りである。

- ・鈴木（小笠原自然文化研究所）：現在、小笠原周辺の海域ではサンゴの大規模白化が進行している。二見湾の海域公園で白化率 70%、うち 5% が死亡しており、今後拡大していく見込みである。小笠原は外洋に囲まれており、主要な海流から外れているため、これまで長い間白化とは無縁と考えられてきた。しかし、2003 年に母島で、2009 年には群島全体での大規模白化が確認された。今回の白化は同規模のものだと考えられる。現在、白化後にオニヒトデが大量発生しており、サンゴの破壊が進むことを危惧している。1997 年に慶良間諸島で同様の現象がみられたが、現在もサンゴの回復はみられていない。直近 3 年で環境省のマリンワーカー事業を活用し IBO 及びダイバーによってオニヒトデの駆除を実施してきたが、これがサンゴの破壊を食い止めていた可能性が考えられる。今後、広域でサンゴの監視とオニヒトデの駆除を継続していくため、クラウドファンディングを実施するなどの大規模白化時の対応体制を作っていきたいと考えている。ぜひ、地域の方々のご理解と行政機関に大規模白化時の法律、制度、体制について情報提供をお願いし、民間企業との会合の場を設けていただきたい。
- ・アイランズケアと IBO でオガサワラカワラヒワ絶滅回避のためのワークショップを開催した。新型コロナウイルスの関係もあり、参加者一同に会しての開催は困難であるため数回に分け、専門家のワークショップを行った。今後、活動をさらに拡大して母島だけでなく、父島の方々のお力もお借りし、年末にオガサワラカワラヒワ絶滅回避のための話し合いを開催したいと考えている。地域連絡会議の民間団体にはお声がけさせていただきたいと考えているためよろしくお願ひしたい。なお、オガサワラカワラヒワについては、研究者約 20 名が行ったシミュレーションで、現状の対策では母島列島の個体群が近いうちに絶滅する可能性が非常に高いことが指摘された。現状のネズミ対策、ノネコ対策では不十分である。非常に短期間のうちに、生息域内個体群の立て直しを図らない限り、飼育群を作ることさえ困難な状況に陥りつつあると言える。我々の想定をはるかに超えて困難な状況であることが明らかになっているため、行政、村民、そして島外で協力依頼できるあらゆる団体で絶滅回避のための取り組みを進めていきたい。

○おわりに

- ・可知委員長：活発なご議論いただけたと思う。科学委員会としても、科学的な立場から地域連絡会議と連携しながら取り組んでいきたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

○東京都小笠原支庁・傳法支庁長から挨拶

- ・ 地域連絡会議の運営について、事業報告会となっていることを改善してほしいという点は把握してきた。今回の地域連絡会議において、次回から懇談会を事前に開催し、議題の整理を行ったうえで地域連絡会議を開催することを決定した。今後の地域連絡会議は、これまで以上に充実したものになることと考えている。
- ・ 事業報告に関して、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。管理機関として、本日いただいた意見を踏まえて、皆様と連携を図りながら各種事業を進めていきたい。
- ・ 来年は小笠原諸島が世界自然遺産の登録の10周年である。これを機に、世界遺産の地である小笠原諸島のすばらしさを広く情報発信していきたいと考えている。その際は、皆様のご協力をお願いしたいと考えている。

以上